

平成27年6月30日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	同	川	原	逸	生
会	和	橋	村	直	子
計	対	田	崎		靖
課	策	中	島	憲	次
長	課	橋	口		浩
兼	長	山	崎	公	和
人	兼	山	浦	康	則
権	選	岩	下	善	孝
・	挙	岸	川		修
同	管	栗	林	雅	彦
対	理	小	野	隆	浩
策	委	染	原	康	輔
課	員	針	長	三	州
長	会	澤	野	政	信
兼	事				
企	務				
画	局				
財	参				
政	事				
課	長				
長	兼				
兼	選				
選	挙				
管	管				
理	理				
委	委				
員	員				
会	会				
事	事				
務	務				
局	局				
参	長				
事	兼				
長	産				
兼	業				
産	支				
業	援				
支	課				
援	長				
課	兼				
参	産				
事	業				
長	部				
兼	参				
農	事				
林	長				
水	兼				
産	農				
課	業				
参	委				
事	員				
長	会				
兼	事				
農	務				
業	局				
支	長				
産	兼				
課	ラ				
参	ム				
事	サ				
長	ー				
兼	ル				
環	条				
境	約				
下	推				
水	進				
道	室				
課	長				
長	兼				
兼	中				
教	央				
育	公				
次	民				
長	館				
兼	長				
教					
育					
総					
務					
課					
長					
参					
事					
長					
兼					
生					
涯					
学					
習					
課					
長					
兼					
中					
央					
公					
民					
館					
長					

平成27年 6 月30日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 閉会中継続調査申出
- 日程第3 意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。中尾事務局長。

○議会事務局長（中尾悦次君）

諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成26年度に係る平成27年度4月分と平成27年4月分の出納検査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 請願第1号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月19日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託をされました請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成27年 6 月22日

鹿島市議会

議長 松 尾 勝 利 様

文教厚生産業委員会

委員長 角 田 一 美

文教厚生産業委員会審査報告書

平成27年6月19日の本会議において付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める

意見書の採択に関する請願」については、6月22日に委員会を開き、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

委員長の審査の経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長角田一美議員。

○文教厚生産業委員長（角田一美君）

おはようございます。文教厚生産業委員会の委員長報告をいたします。

去る6月19日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第1号「教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願」につきまして、当委員会を6月22日に開催し、紹介議員及び提出者の出席を求め、提出者の説明後、質疑応答をいたしました。

その質疑の概要について御報告いたします。

質問 我々の世代は1クラス50人はごく当たり前であったが、現在、3世代同居、親子だけの家庭がどのくらいなのか、家庭環境はどうなのか、調査したことがあるのか。

答弁 調査はしていないが3世代同居は減ってきている、ひとり親世帯がふえてきた。3人以上の兄弟、姉妹は減り2人が多い。1人だけが3分の1ぐらいいる。

質問 問題行動に対して生徒指導上での体罰、暴力は絶対いけないのか。

答弁 暴力は絶対だめである。指導のときは複数の教員で対応している。

質問 電話、LINE連絡ではなく先生と御父兄との直接面談がもっと必要と思うが、家庭訪問され面談が実施されているのか。

答弁 電話対応は単なる連絡やよいことを話すことだけで、問題行動がある場合は家庭訪問を実施するようにしている。

質問 新採の先生とベテランの先生とでは子供たちに何かがあったときの対応能力の差はどうか。

答弁 新規採用職員がふえ、新採職員が多学校に一、二名いらっしゃる。学習指導や保護者対応などに能力の差はある。新採職員には指導職員がつき、学習指導、生活指導を補っている。

質問 電子黒板、タブレットを使ったICT教育での対応の差はあるのか。

答弁 高齢の方は対応が鈍いが、若い先生のほうが対応は早い。

質問 低学年への支援員の対応についての正規職員の評価はどうか。

答弁 1人の生徒だけに時間をかけるわけにはいかず対応できない場合には学習指導、生活面でも支えていただいている、また、子供たちにも喜ばれている。継続をお願いしたい。

質問 正規職員以外に臨時採用職員が担任することがあるのか。

答弁 産休、病気休暇等があり正規職員で対応できない場合がある。小学校では臨時採用

職員、講師も担任を持っていただいている。

質問 正規職員と支援員や講師とでは待遇の面で差があるのでは。

答弁 同じように仕事をしながら対応はかなりの差がある。

質問 市内小学校7校の中で児童数が少ない七浦小学校は1クラス平均20人、また、明倫小学校では1クラス平均30人と異なるが、生徒数の違いで学力の差はあるのか。

答弁 少人数学級が指導しやすく目は行き届く。学力の差は学校によって違い、一概には言えない。

質問 古枝小学校の場合、1クラス15ないし16人と少ない。少人数はいいが、少人数学級になり過ぎたら逆に学校で学ぶことができることが学べなくなるのではないか。このような場合には「明記する」とか「配慮する」とした文面をつくってもらいたい。

答弁 体育、図工など、集団がよい場合には学年クラスと一緒に合わせて授業をするなどの対応がなされている。

質問 市内の教職員数は92名だが、5年後はどのようなようになるのか。

答弁 子供の数が減っていけば、当然職員数も減っていく。

質問 少人数がいいところと大人数がいいところがあると思うが、子供たちが減ってきている中で教職員数が余り出したときにはどうするのか。

答弁 バランスはとられている。教職員定数は基礎定数プラス加配定数で成り、基礎定数は減らさなく加配定数を減らすなどの調整で対応されている。

質問 保護者の意見は反映されているのか。

答弁 今回は実施していないが、以前、保護者の方へのアンケートを実施し意見を聞いている。少人数学級を望んでおられると感じている。

質問 今回の請願書の内容は昨年とほとんど同じだが、鹿島地区の現状を踏まえて鹿島に合った請願書を提出していただきたい。

答弁 国、県全体で同一步調をとっていただきたいため、画一的な文言になっている。次回以降は検討したい。

などの質疑がありました。その後、請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、討論、採決の結果、起立全員で請願第1号は採択することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択であります。請願第1号は委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、請願第1号は採択とすることに決しました。

日程第2 閉会中の継続調査申出

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 閉会中継続調査申出の審議に入ります。

お諮りいたします。地方創生対策特別委員会及びまちづくり推進構想対策特別委員会の各委員長から申し出の件を閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、各特別委員会委員長から申し出の調査中の事件については、申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付をいたしましたとおり、意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）が提出をされました。この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第1号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第3 意見書第1号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第3．意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

意見書第1号

教育予算の拡充を求める意見書（案）

2011年度政府予算の成立によって、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な改正義務標準法が施行されることとなった。今回の義務標準法改正条文の附則には、公立の小学校2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次に改定することと、その他の措置を講ずることについて検討を行うことが求められており、それらに必要な安定した財源の確保に努めることも明記されている。このことから、今後、全学年における35人以下学級を早急に、着実に実行することは、国としての大きな責務であると考えます。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、どのような環境に育っていても、一定水準の教育を受けられるという、「教育の機会均等」は憲法・教育基本法にも謳われた自明の権利である。しかしながら、我が国のGDPに占める教育費公財政支出の割合は、OECD加盟国（34ヶ国）の中において最下位であり、教育に対する公財政支出が国際的にも低いと言わざるを得ない。地方自治体財政においても、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたことで、多くの地方自治体が財政的な圧迫・制約を受け、自治体間格差の広がり懸念されていることは言うまでもない。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要であり、未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があることから、下記の事項について強く要望する。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月30日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 様

衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山崎正昭 様
総務大臣 高市早苗 様
財務大臣 麻生太郎 様
文部科学大臣 下村博文 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成27年6月30日

提出者 鹿島市議会議員 杉原元博
〃 片渕清次郎
〃 樋口作二
〃 中村和典
〃 松田義太
〃 中村一堯
〃 勝屋弘貞
〃 角田一美
〃 伊東茂
〃 松本末治
〃 徳村博紀
〃 福井正
〃 松尾征子
〃 光武学

鹿島市議会議長 松尾勝利 様

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 教育予算の拡充を求める意見書（案）については、これを提

案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時16分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 4番 中村和典

同 上 5番 松田義太

同 上 6番 中村一堯